

第227回 国立大学法人鹿屋体育大学教育研究評議会議事要旨

日 時：令和5年10月19日（木）15時00分～15時36分

場 所：大会議室（Web会議）

出席者：金久議長、前田、平川、原田、金高、田巻、前阪、山田、高井、高橋、中垣内、国重、
中村(夏)、中本、和田、梶、竹中、小澤、萬久、藤田、廣津、沼尾、北村、森(克)、
関の各評議員

陪席者：秋元監事、小林監事、松浦次長、元明、あべ松、川崎、有馬(康)、瀬戸口、竹下の各課長
有馬(規)監査室長、桑畑学生課副課長、仮屋菌総務課副課長

欠席者：濱田評議員、安田評議員

議 事：

1. 議事要旨の確認

(1) 第226回教育研究評議会

確認資料1に基づき原案どおり確認した。

2. 学長諮問

なし

3. 学長報告

なし

4. 審議事項

(1) 教員選考特別委員会の設置について

学長から資料1-1及び1-2に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(2) 鹿屋体育大学IR室の設置及び規則の制定について

平川理事から資料2-1～2-3及び参考資料に基づき説明があり、以下の質疑応答の後、審議の結果、原案どおり了承された。

・IR室で集約、分析するデータについて、要項に明記されていないが学生の競技成績も対象に入っているのか。

→ 対象としている。

(3) 学生支援室（仮）の設置について

あべ松学生課長から資料3に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。な

お、参考資料に記載していた室員の任期について質問があり、「現在の常任委員会の任期と合わせているため、R6.4.1～R7.3.31としている」と説明があったが、会議終了後に再度確認したところ現在の常任委員会の任期はR4.4.1～R6.3.31であったため、任期の記載及び要項の附則を修正することとした。

【その他の質疑応答】

・学生支援室について、令和6年4月1日から運用開始としているが、専任職員の人事は進んでいるのか。

→ 令和6年4月1日に間に合うように進めている。

(4) 「鹿屋体育大学動物実験規程」の制定等について

有馬研究・社会連携課長から資料4-1～4-3、参考資料1及び2に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

5. 報告事項

(1) 国立大学法人鹿屋体育大学内部統制委員会細則の新規制定等について

松浦事務局次長から、報告資料1に基づき報告があった。

(2) 令和5年度共同研究・受託研究・寄附金の受入報告（第2四半期）について

有馬研究・社会連携課長から、報告資料2に基づき報告があった。

6. その他

(1) 次回の開催日程について

次回の教育研究評議会は、令和5年11月16日(木)13時15分から開催することとした。

以上